

区民意見公募手続き（パブリックコメント）について

1 目的

大田区では、交通とまちづくりが連携した基盤施設の整備指針を示すため「蒲田駅周辺再編プロジェクト」を平成 25 年に策定しました。

今回、本プロジェクトの改定にあたり、区民等の皆さまからのご意見を広くいただくためにパブリックコメントを実施いたします。

2 閲覧・意見募集期間

令和 7 年 11 月 11 日（火）～令和 7 年 12 月 2 日（火）

3 提出方法

以下のいずれかの方法で「意見」をご提出ください。匿名の場合は、意見の受付ができない場合があります。意見提出用紙（任意の様式も可）又はウェブ（LoGo フォーム）にてご提出ください。電話による意見の受付はいたしません。

下記いずれの場合も 12 月 2 日（火）必着です。

①窓口へ直接持参

大田区役所本庁舎 7 階 28 番窓口

鉄道・都市づくり課 鉄道・都市づくり（蒲田）担当 宛

平日 8：30～17：00 の間にお持ちください。

②郵送

〒144-8621 大田区蒲田 5-13-14

大田区役所 鉄道・都市づくり課 鉄道・都市づくり（蒲田）担当 宛

③FAX

03-5744-1526

大田区役所 まちづくり推進部 鉄道・都市づくり課 鉄道・都市づくり（蒲田）担当 宛

④ウェブ（LoGo フォームにアクセスし送信）

以下のいずれかの方法でアクセスできます。

方法 1：右記の電子申請用 QR コードを読み取る。

方法 2：以下の URL を入力

<https://logoform.jp/form/8BrJ/1245357>



方法 3：区ホームページからアクセスする。【トップページ⇒生活情報⇒住まい・まちなみ・環境⇒まちづくり⇒駅周辺のまちづくり⇒蒲田駅周辺地区⇒改定蒲田駅周辺再編プロジェクト（素案）】

4 留意事項

- ・意見提出の様式は、このファイルのクリアポケット内の「意見提出用紙」をご使用ください。用紙が複数に及ぶ場合は、ページ番号を記入してください。
- ・いただいたご意見は、お名前、住所等を除き、公表する場合があります。
- ・いただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんので、予めご了承ください。
- ・個人情報、計画の意見募集の目的以外では使用せず適切に取扱います。

5 お問い合わせ先

大田区まちづくり推進部 鉄道・都市づくり課 鉄道・都市づくり（蒲田）担当
電話 03-5744-1303※平日 8：30～17：00 FAX 03-5744-1530

【意見提出用紙】
改定蒲田駅周辺再編プロジェクト（素案）

令和 年 月 日

1	すべての方	
	名前【必須】 ※法人等の場合は名称及び代表者氏名	
	住所【必須】 ※法人等の場合は区内に存する事業所の所在地	
2	上記 1 に加え、区外にお住まいの方で区内に勤務・通学されている方	
	勤務先又は通学先名称・住所【必須】	名称： 住所：
	利害を有する理由【必須】 ※区内に勤務又は通学されていない方のみ	例：区内に土地・建物を所有しているため
	意見記入欄【必須】 ※該当箇所、理由、意見内容を記載してください	